

# 学校における働き方改革基本方針

伊丹市教育委員会

## 1 目的

教職員の長時間勤務を改善し、次のことを実現する。

- ① 教職員の心身の健康保持やワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現する。
- ② 情熱とやりがいをもって働くことができる職場環境を整備する。
- ③ 「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させ、質の高い授業・保育を実現する。

## 2 目標

教職員の時間外勤務を「伊丹市教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」で規定する「①月45時間以内 ②年360時間以内」とする。

## 3 目標達成に向けた取組

次の3つの観点で、取組を実施する。具体的な取組については、別に定めることとする。

- (1) 学校における業務改善
- (2) 学校の体制強化
- (3) 教職員の意識改革

教頭の時間外勤務縮減に関する項目には<sup>ア</sup>、中学校教職員の時間外勤務縮減に関する項目には<sup>イ</sup>を付している。

### (1) 学校における業務改善

教職員が本来業務に専念できる環境を確保するため、学校の業務を見直し、改善する。

- ・市教委および学校における事業・行事のスクラップ&ビルド
- ・教職員が担う業務の明確化・適正化
- ・ICTを活用した業務の効率化 <sup>ア</sup>
- ・新たな教育課題への支援充実
- ・文書事務の効率化・電子化 <sup>イ</sup>
- ・研修会や出張の縮減
- ・学校徴収金業務の適正化

- ・部活動改革に向けた検討 中

## (2) 学校の体制強化

学校に勤務する職員や支援スタッフ、地域ボランティア等の活用により、教員の業務を支援する。

- ・専門スタッフ等の活用と総合的な最適化
- ・コミュニティ・スクールの充実・学校運営協議会の活性化
- ・地域の人材活用による教員の業務支援
- ・事務職員の校務運営への参画の拡大 頭
- ・共同学校事務の推進
- ・授業準備等の支援

## (3) 教職員の意識改革

教職員の意識改革を図り、長時間労働を是正するとともに、教職員の健康保持を実現する。

- ・勤務時間管理の徹底
- ・勤務時間外対応の削減
- ・休暇・休業取得促進
- ・教職員の意識改革のための啓発
- ・教職員のメンタルヘルス対策の促進
- ・保護者・地域住民の理解・啓発
- ・管理職のマネジメント能力の向上
- ・1年単位の変形労働時間制の研究

## 4 進捗管理等

基本方針に掲げる取組について、伊丹市教育委員会において進捗状況を管理し、学校訪問等を通じ各校の状況を把握するとともに、必要に応じて新たな取組を実施する。